

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 4月 2日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

NO.		不適合件名	グレード	備考
1	その他	1、2号放水口放射線モニターサンプリング水(海水)出口排水側溝溜柵下流の埋設排水管において、詰まりが認められたため、応急対策として当該排水路の側溝溜柵に仮設水中ポンプを設置し排水を実施するとともに、側溝溜柵下流側埋設排水管内部を点検・調査。	GIII	